

第4章

基本理念の実現に向けた4つの戦略

第4章 基本理念の実現に向けた4つの戦略

1. 4つの戦略

基本理念の実現に向けて、次の4つを戦略として示します。

戦略1 ▶ 生態系の保全・再生・創造と継承

界に残る自然環境を保全し、また新たに生物多様性に寄与する生態系を再生・創造し、継承していくことで、豊かな生物相を育みます。

戦略2 ▶ 生態系ネットワークに配慮したまちづくりの推進

水と緑のネットワークを構築し、それぞれの地域に適した生きものが見られる環境をつくります。

戦略3 ▶ 普及啓発・環境教育の推進

全ての市民や子どもたちが界の生物多様性について学ぶことにより、生物多様性の理解が進み、ESD(持続発展教育)の理念に基づいて行動する人材育成をめざします。

戦略4 ▶ 生物多様性に寄与する暮らし方の推進

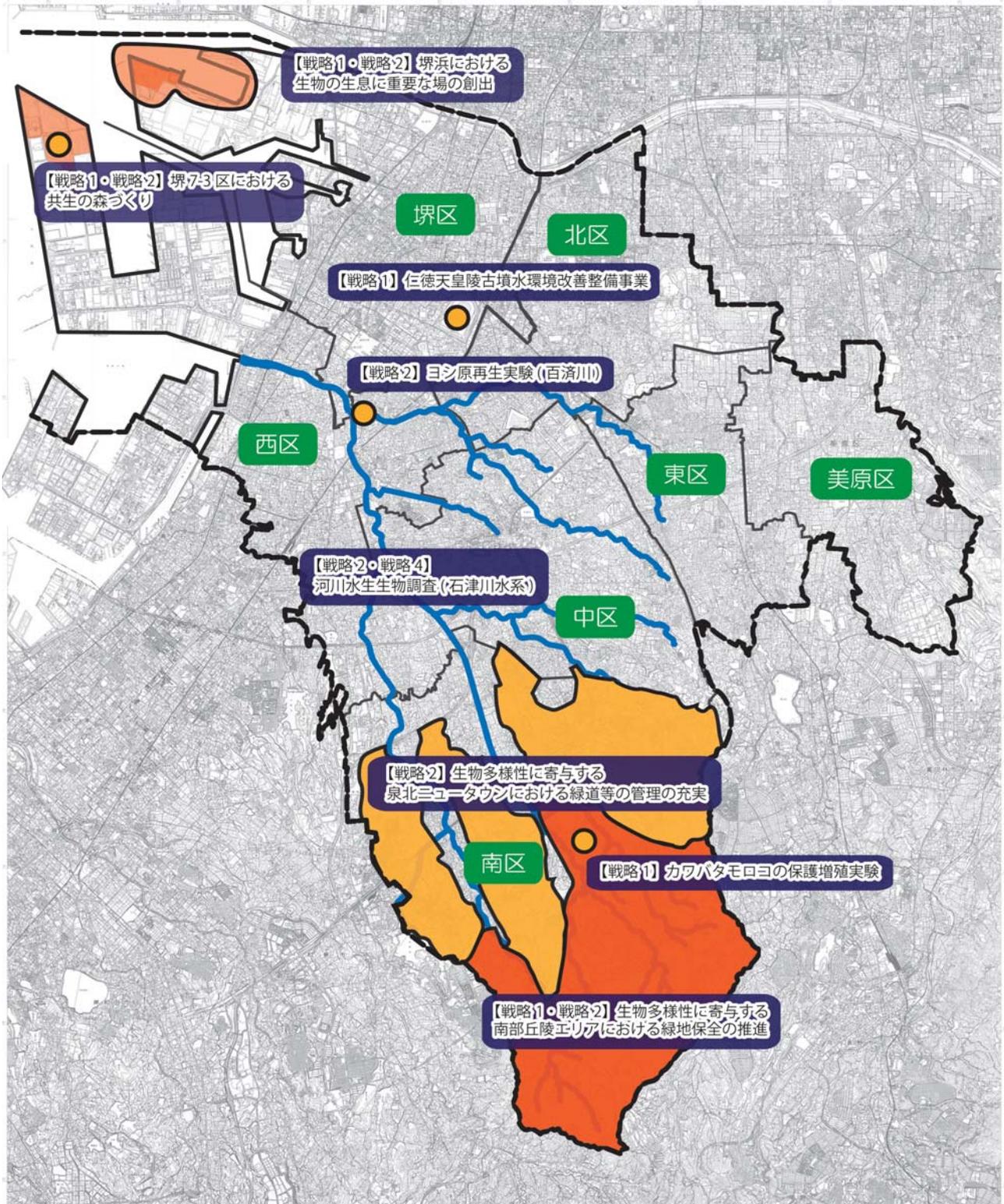
気候変動による生態系への影響の増大や資源の過度の消費を防止・削減していくとともに、これらに大きな影響をもつ消費・経済活動における環境への配慮を促し、生物多様性の保全につながる環境負荷の少ない社会の構築をめざします。

2. 戦略・施策・事業の体系について

基本理念の実現に向けた4つの戦略をもとに、戦略に基づく施策、施策を実行する上での事業を位置づけ、3層の体系で構成します。

3. 4つの戦略と主な取り組み内容

基本理念を実現するための4つの戦略とそれを実現するための施策及び具体的な取り組みを体系的に示します。



生物多様性の維持・保全を目的とした主な施策の実施場所

戦略1 ▶ 生態系の保全・再生・創造と継承

堺に残る自然環境を保全し、また新たに生物多様性に寄与する生態系を再生・創造し、継承していくことで、豊かな生物相を育みます。

施策1-1 南部丘陵の里地里山に生息する生き物の保全に取り組みます

持続可能な里地里山環境をつくるため、法令に基づく緑地保全制度などを活用し、樹林地や農地、ため池などが一体となった緑豊かな自然環境の保全・活用を進めます。また、活動拠点の設置により各主体との連携を推進し、貴重な動植物を保全します。

施策1-2 外来生物対策の実施による生物多様性の再生に取り組みます

堺市内で生息が広がっている外来生物に対する防除対策を実施することにより、市内の生物多様性の再生を図ります。

施策1-3 臨海部における生物の生息・生育環境の創造を図ります

堺7-3区共生の森づくりや堺浜における海域環境の改善などにより、臨海部を貴重な生物の生息地及び環境教育の場として、環境を整備していきます。

施策1-4 歴史あるまちの市街地に残る自然を継承します

古墳・社寺林・巨樹など市街地における自然を保存・活用し、継承します。



戦略1 生態系の保全・再生・創造と継承

施策1-1 南部丘陵地の里地里山に生息する生き物の保全に取り組みます

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

「(仮称)堺生物多様性センター」の整備【新規】《重点事業》

環境保全部

■事業概要

市民、学校、企業、市民団体などの各主体が各地域の自然環境資源を活用して行っている環境教育、保全活動、施策の再構築とネットワーク化を行うため、既存施設を活用し、NPO、企業、土地所有者などの各主体間における連携・協力の斡旋・紹介、各種情報提供、助言等の機能を担う拠点（マッチングステーション）を整備します。

また、Webサイト「(仮称)堺☆自然再発見」を構築し、上記の情報発信を行います。

生物多様性に寄与する南部丘陵における緑地保全の推進《重点事業》

公園緑地部

■事業概要

○南部丘陵における緑地保全

南部丘陵に残された緑地（樹林地）の多くが民有地であり、それら緑地を維持していくために「堺市緑の保全と創出に関する条例」による緑地保全制度などを活用し維持していきます。

保全された緑地は、土地所有者だけでなく市民、事業者の力を活かした維持管理を進めます。さらに、環境共生のまちづくりの視点による人と里地里山の関わりの再生や地域の振興・活性化に寄与する緑地の利用・活用を推進します。

また、これら緑地保全を推進するにあたっては、維持管理活動を行う人材の育成、緑地保全の必要性等の啓発・PR、活動への表彰を行うなどの普及啓発を行っていきます。

○堺自然ふれあいの森運営事業

指定管理者制度を活用し、豊かな自然環境の残された里山において、「森の学校」をテーマに遊び・農・学習・食・散策など人と里山との関わり方を模索するイベントや講習会などを行い、緑地保全の普及啓発を行います。

「カワバタモロコ」の保護増殖実験

環境保全部

■事業概要

カワバタモロコを保護するとともに生物多様性への理解を深めるため、上神谷小学校と連携し、同校区内で生息が確認された「カワバタモロコ（環境省レッドデータブック絶滅危惧種IB類／堺市レッドリストAランク）」を地域の絶滅から救うために、保護・増殖活動を行っています。



カワバタモロコ（Aランク）

農空間保全活性化事業

農政部

■事業概要

- 農地所有者や地域住民などで組織される農空間づくり協議会による遊休農地の利用促進計画の策定、及び計画に基づく地域の協力による農道や水路、市民農園の整備、遊休農地解消の復田のために行われる除草・再耕起などの作業、ならびに資源作物・景観作物などの栽培に対して支援します。
- 放置すれば遊休化することが確実な農地や既に遊休化した農地の復田や復田後の営農に必要な整備、及び遊休農地解消の復田のために行われる除草、再耕起などの作業、ならびに資源作物・景観作物などの栽培に対して支援します。

有害鳥獣対策

環境保全部・農政部

■事業概要

有害鳥獣に関する被害を軽減させ、人と野生鳥獣との適切なすみわけを行うこと及び農地保全、遊休農地対策を目的に、生活環境被害に係る野生鳥獣関係の事務、苦情や相談対応、緊急時の対応、農作物被害防止のため有害鳥獣捕獲などを行っています。また、在来の生物を脅かす外来生物であるアライグマは積極的な防除、捕獲に努めています。

施策1-2 外来生物対策の実施による生物多様性の再生に取り組みます

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

外来生物駆除（アライグマ）

環境保全部・農政部

■事業概要

府下における生息分布拡大に伴い、家屋侵入などによる生活環境被害や農作物の食害などによる経済的被害の軽減と、生物多様性への影響を軽減することを目的に、「特定外来生物による生態系の被害の防止に関する法律」（外来生物法）による防除の確認を受けた「大阪府アライグマ防除計画」に基づき、積極的な防除、捕獲に努めています。

堺市ブラックリスト（侵略的外来生物）の作成【新規】

環境保全部

■事業概要

本市における外来生物の実態を把握し、市民や市民団体が対策を講じる際の基礎資料とするため、堺市内で確認される外来生物に関して生物多様性に対する影響度からカテゴリー分けしたリストを作成します。

外来生物啓発イベントの実施【新規】

環境保全部

■事業概要

外来生物について広く市民に知ってもらうため、市民参加型の外来生物啓発イベントを実施します。

施策1-3 臨海部における生物の生息・生育環境の創造を図ります

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

堺7-3区における共生の森づくり《重点事業》

環境保全部

■事業概要

- 共生の森づくり（事業主体：大阪府）
臨海部にある堺7-3区において府民参加による共生の森（約100ha）づくりを推進します。
- 緑の拠点整備（クールダム）事業（事業主体：堺市）
 - ・共生の森（約100ha）のうち、約5haの区域を大阪府から借り受け、市民・NPO・企業などとの協働により植樹や除草などの管理を行い、緑の拠点（クールダム）を創出します。
 - ・堺エコロジー大学のフィールドとして、市民などへの環境教育の場として活用します。



共生の森 植樹風景

堺浜における生物の生息に重要な場の創出《重点事業》

臨海整備室

■事業概要

- 堺浜自然再生ふれあいビーチにおける生物多様性モニタリング
 - ・人工海浜（延長約160m、幅約30～40m）において、生物調査や水質調査を継続的に実施し、砂浜の効果を検証します。また、新たな施策にも反映させます。
- 水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献
 - ・北泊地や大和川河口部における浅場、砂浜、干潟など大阪湾再生のシンボルとなる自然環境の再生・創造、生物多様性の保全など
- 市民活動・交流空間の形成
 - ・干潟、水際線における市民による環境・生涯教育、自然体験活動の実施

周辺海域水生生物調査

環境保全部

■事業概要

堺市周辺海域の自然環境の保全・再生に向けた施策の一環として、5年に一度、周辺海域の水生生物調査を実施することで、海域の生物及びその生息環境などの現況を把握し、従来から実施している水質汚濁監視事業とあわせて海域の環境を総合的に評価するための基礎資料とします。

水質汚濁監視事業

環境保全部

■事業概要

水質汚濁物質に関して、測定計画に基づき公共用水域、地下の水質のモニタリングを行い、基礎資料としてデータを把握、とりまとめ、評価を行うことで、水質保全施策の推進、進行管理の他、新たな施策へ反映させます。

施策1-4 歴史あるまちの市街地に残る自然を継承します

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

仁徳天皇陵古墳水環境改善整備事業《重点事業》

土木部

■事業概要

世界文化遺産登録をめざしている「百舌鳥・古市古墳群」の核となっている仁徳天皇陵古墳の水環境は、周辺地域の都市化による水質悪化と下水道整備の向上による水量不足の状態にあります。このような環境を少しでも改善するために、仁徳天皇陵古墳へ流入可能な個所を複数選定し井戸を設置することで、安定した水量を確保し水質の改善につなげます。



仁徳天皇陵古墳

戦略2 ▶ 生態系ネットワークに配慮したまちづくりの推進

水と緑のネットワークを構築し、それぞれの地域に適した生きものが見られる環境をつくれます。

施策2-1 森・里・川・海をつなぐ水と緑の生態系ネットワークの形成を進めます

南部丘陵・河川・臨海部・大阪湾などをつなぐ生態系ネットワークの形成を進め、生き物がつながる環境をつくれます。

施策2-2 森・里・川・海の豊かな生物相の回復をめざします

南部丘陵・河川・臨海部・大阪湾などの緑、水質、水量などを改善し、豊かな生物相の回復を図ります。



戦略2 生態系ネットワークに配慮したまちづくりの推進

施策2-1 森・里・川・海をつなぐ水と緑の生態系ネットワークの形成を進めます

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

エコロジカルネットワークの構築【新規】《重点事業》

環境保全部

■事業概要

都市における自然環境の保全と自然とのふれあいの場を確保するため、河川や大規模公園などの拠点と、工場緑地や屋上緑化、街路樹、学校内のビオトープなどをつなげ、エコロジカルネットワークの形成を進めます。

エコロジカルネットワークの構築に向け、地域の企業や学校などと連携してチョウやトンボといった身近な生き物の調査や環境学習を行いながら、ネットワーク化に必要な取り組みをモデル的に進めるほか、地域が連携のもと自立して取り組みが進められるよう技術支援などの体制づくりを進めます。

（事業主体：大阪府・堺市）

生物多様性に寄与する泉北ニュータウンにおける緑道等の管理の充実 公園緑地部

■事業概要

泉北ニュータウンにおける緑道や都市緑地について、既存の樹林地やため池等を活かした管理手法を検討し、充実を図ることで生物多様性にも寄与します。

生物多様性に寄与する民有地における緑化促進

公園緑地部

■事業概要

都市環境の改善に寄与する屋上緑化、壁面緑化、記念樹配布等の支援を実施するとともに、堺市宅地開発などに関する指導基準に基づく緑化指導や緑地協定制度を促進することにより民有地における緑化を促進します。

農空間保全活性化事業（再掲）

農政部

■事業概要

○農地所有者や地域住民などで組織される農空間づくり協議会による遊休農地の利用促進計画の策定、及び計画に基づく地域の協力による農道や水路、市民農園の整備、遊休農地解消の復田のために行われる除草・再耕起などの作業、ならびに資源作物・景観作物などの栽培に対して支援します。

○放置すれば遊休化することが確実な農地や既に遊休化した農地の復田や復田後の営農に必要な整備、及び遊休農地解消の復田のために行われる除草、再耕起などの作業、ならびに資源作物・景観作物などの栽培に対して支援します。

親水コミュニティ活動支援事業

農政部

■事業概要

ため池は、農業用水の供給源の他にも地域の貴重な自然環境として、その重要性が再認識されています。そこで、ため池（水辺）環境を適正に保ち、地域活動の場、防災の拠点として、地域主導で末永く維持できるよう支援していくことを目的に、憩いや交流の場の整備、植栽及び活動支援のための原材料支給などを行います。

（2013年度～2016年度：2か所（計画））

1. 地元協議会（水利組合、自治会などを中心とした）と、池全体の維持管理、空き地の活用方法について生物多様性の観点も踏まえ意見交換を行う。
 - ・池全体の通常管理の負担軽減（除草・清掃など）
 - ・空き地を憩いや交流の場、地域活動、防災の拠点とする。
2. 地元協議会の意向を踏まえ、整備を実施
 - ・防草シート敷設
 - ・高中低木、地被類の植栽
3. 地元協議会を中心にした地域住民による植栽活動の開催
 - ・材料支給した低木などを地域住民が植栽を行う。
 - ・ため池と周辺の清掃活動を行う。

施策2-2 森・里・川・海の豊かな生物相の回復をめざします

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

堺7-3区における共生の森づくり《重点事業》（再掲）

環境保全部

■事業概要

- 共生の森づくり（事業主体：大阪府）
臨海部にある堺7-3区において府民参加による共生の森（約100ha）づくりを推進します。
- 緑の拠点整備（クールダム）事業（事業主体：堺市）
 - ・共生の森（約100ha）のうち、約5haの区域を大阪府から借り受け、市民・NPO・企業などとの協働により植樹やに除草などの管理を行い、緑の拠点（クールダム）を創出します。
 - ・堺エコロジー大学のフィールドとして、市民などへの環境教育の場として活用します。

生物多様性に寄与する南部丘陵エリアにおける緑地保全の推進《重点事業》（再掲）

公園緑地部

■事業概要

- 南部丘陵における緑地保全
南部丘陵に残された緑地（樹林地）の多くが民有地であり、それら緑地を維持していくために「堺市緑の保全と創出に関する条例」による緑地保全制度などを活用し維持していきます。
保全された緑地は、土地所有者だけでなく市民、事業者の力を活かした維持管理を進めます。さらに、環境共生のまちづくりの視点による人と里地里山の関わりの再生や地域の振興・活性化に寄与する緑地の利用・活用を推進します。
また、これら緑地保全を推進するにあたっては、維持管理活動を行う人材の育成、緑地保全の必要性等の啓発・PR、活動への表彰を行うなどの普及啓発を行っていきます。
- 堺自然ふれあいの森運営事業
指定管理者制度を活用し、豊かな自然環境の残された里山において、「森の学校」をテーマに遊び・農・学習・食・散策など人と里山との関わり方を模索するイベントや講習会などを行い、緑地保全の普及啓発を行います。

ヨシ原再生実験

環境保全部

■事業概要

堺市のまちを南北に貫く石津川水系の自然再生をテーマに、石津川水系百済川において、小学校、市民団体、企業など多様な主体との協働により水質浄化作用のあるヨシ（イネ科の水生植物）の植栽実験を行っています。活動場所では、多くの水生生物が確認できるようになり、河川環境の改善効果が見られることから、ヨシ原の再生も含め今後さらなる河川環境の改善をめざします。

土居川海水導水事業

土木部

■事業概要

透明感があり魚が棲める水質レベルにすることを目標に、土居川で時期的に生じている黒濁化や悪臭の発生を低減・解消するために、土居川近傍に位置する出島漁港より海水を導水することにより、水環境の改善を図っています。

- ・ 出島漁港から土居川の中・上流域2か所に導水
- ・ 導水量：12,000 t / 日 2010年度工事完了 2011年4月より導水開始

周辺海域水生生物調査(再掲)

環境保全部

■事業概要

堺市周辺海域の自然環境の保全・再生に向けた施策の一環として、5年に一度、周辺海域の水生生物調査を実施することで、海域の生物及びその生息環境などの現況を把握し、従来から実施している海域水質調査とあわせて海域の環境を総合的に評価するための基礎資料とします。

河川水生生物調査

環境保全部

■事業概要

石津川における河川環境の保全及び再生に向けた施策の一環として、5年に一度水生昆虫などを用いた生物学的見地による調査と魚類などの生息分布状況の調査を実施することにより、河川の環境を総合的に評価するための基礎資料とします。

堺浜における生物の生息に重要な場の創出《重点事業》(再掲)

臨海整備室

■事業概要

- 堺浜自然再生ふれあいビーチにおける生物多様性モニタリング
 - ・ 人工海浜(延長約160m、幅約30~40m)において、生物調査や水質調査を継続的に実施し、砂浜の効果を検証します。また、新たな施策にも反映させます。
- 水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献
 - ・ 北泊地や大和川河口部における浅場、砂浜、干潟など大阪湾再生のシンボルとなる自然環境の再生・創造、生物多様性の保全など
- 市民活動・交流空間の形成
 - ・ 干潟、水際線における市民による環境・生涯教育、自然体験活動の実施

水質汚濁監視事業(再掲)

環境保全部

■事業概要

水質汚濁物質に関して、測定計画に基づき公共用水域、地下の水質のモニタリングを行い、基礎資料としてデータを把握、とりまとめ、評価を行うことで、水質保全施策の推進、進行管理のほか、新たな施策へ反映させます。

戦略3 ▶ 普及啓発・環境教育の推進

全ての市民や子どもたちが堺の生物多様性について学ぶことにより、生物多様性の理解が進み、ESD(持続発展教育)の理念に基づいて行動する人材育成をめざします。

施策3-1 生物多様性の理解を深めるために普及啓発活動を行います

堺市の希少種や外来生物などの状況について広く市民に情報を提供し、啓発活動を行います。

施策3-2 市民や子どもたちに生物多様性に関する環境教育を実施し、ESD(持続発展教育)の理念に基づいた環境活動の担い手を育成します

生物多様性の重要性を社会へ浸透させるため、生物多様性関連の環境教育を実施します。



戦略3 普及啓発・環境教育の推進

施策3-1 生物多様性の理解を深めるため普及啓発活動を行います

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

堺エコロジー大学運営事業《重点事業》

環境保全部

■事業概要

市民の環境意識向上と環境共生のまちづくりを支える人材育成のために、2010年10月に「堺エコロジー大学」を開校し、幅広い層を対象に自然や生き物、省エネ、ごみなどの講座を行う「一般講座」と、一般講座などで環境に関心をもった人などを対象に、大阪府立大学「環境学」講座及び市が行う「専門共通講座」を1年間で学習する「専門コース」を実施します。

大阪生物多様性保全ネットワークによる生物多様性の重要性の理解と行動の促進

環境保全部

■事業概要

大阪市立自然史博物館、大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立大学、大阪市立大学、関西自然保護機構、生物多様性かんさい、特定非営利活動法人大阪自然史センター、大阪府、大阪市、堺市で構成する「大阪生物多様性保全ネットワーク」により、生物多様性に関する情報の収集・分析、活動団体などへの情報提供及び企業に対する技術支援などの体制を構築します。

また、「大阪生物多様性保全ネットワーク」が中心となり、市民、NPO、企業などを対象に普及啓発イベントを行うとともに、企業と活動団体のマッチング、専門機関の紹介を行います。

（事業主体：大阪生物多様性保全ネットワーク）

堺市レッドリスト（保護上重要な野生生物）の改訂

環境保全部

■事業概要

2008年度に策定した、本市における貴重な動植物のリストである「堺市の保護上重要な野生生物—堺市レッドリスト—」について、内容を改訂し、広く市民へ情報提供を行うことで、生き物への関心を高め、生物多様性の保全へとつなげます。

堺市ブラックリスト（侵略的外来生物）の作成【新規】（再掲）

環境保全部

■事業概要

本市における外来生物の実態を把握し、市民や市民団体が対策を講じる際の基礎資料とするため、堺市内で確認される外来生物に関して生物多様性に対する影響度からカテゴリー分けしたリストを作成します。

施策3-2 市民や子どもたちに生物多様性に関する環境教育を実施し、ESD(持続発展教育)の理念に基づいた環境活動の担い手を育成します

【主な事業】 ※本戦略の計画期間(2013年度から10年間)に実施(予定)する主な事業

堺エコロジー大学運営事業《重点事業》(再掲)

環境保全部

■事業概要

市民の環境意識向上と環境共生のまちづくりを支える人材育成のために、2010年10月に「堺エコロジー大学」を開校し、幅広い層を対象に自然や生き物、省エネ、ごみなどの講座を行う「一般講座」と、一般講座などで環境に関心をもった人などを対象に、大阪府立大学「環境学」講座及び市が行う「専門共通講座」を1年間で学習する「専門コース」を実施します。

環境教育推進事業

学校教育部

■事業概要

次代を担う子どもたちの環境問題に対する意識を高め、環境問題に当事者意識を持ち、課題解決に向けた実践力を身につけることを目的に、企業・専門機関などと連携した情報発信プロジェクト型環境教育プログラムを小中学校で実施し、「堺・子ども“ゆめ”フォーラム」において成果発表を行い、取り組みの成果を市民に向けて発信します。また、環境教育の効果的な指導法や指導にあたっての配慮事項などについて、教員研修会を実施します。

その他グリーンカーテンの整備を実施します。

エコロジカルネットワークの構築【新規】《重点事業》(再掲)

環境保全部

■事業概要

都市における自然環境の保全と自然とのふれあいの場を確保するため、河川や大規模公園などの拠点と、工場緑地や屋上緑化、街路樹、学校内のビオトープなどをつなげ、エコロジカルネットワークの形成を進めます。エコロジカルネットワークの構築に向け、地域の企業や学校などと連携してチョウやトンボといった身近な生き物の調査や環境学習を行いながらネットワーク化に必要な取り組みをモデル的に進めるほか、地域が連携のもと自立して取り組みが進められるよう技術支援などの体制づくりを進めます。

(事業主体：大阪府・堺市)

地域連携事業(奈良県東吉野村、和歌山県田辺市)

環境保全部

■事業概要

本市の友好都市などの豊かな資源を活用し、子どもたちが市内では体験できないような自然とふれあえる環境学習を開催します。

出前講座

環境保全部

■事業概要

団体・グループの希望する指定場所・日時に市職員が出向いて実施する講座(出前講座)「堺にはこんな生き物がいます」を市内小学校などで実施し、生物多様性への理解度を深めます。

戦略4 ▶ 生物多様性に寄与する暮らし方の推進

気候変動による生態系への影響の増大や資源の過度の消費を防止・削減していくとともに、これらに大きな影響をもつ消費・経済活動における環境への配慮を促し、生物多様性の保全につながる環境負荷の少ない社会の構築をめざします。

施策4-1 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を進めます

地産地消の推進、生物多様性に配慮した製品の購入など、消費行動やライフスタイルの転換を進めます。

施策4-2 生物多様性に配慮した活動に参画できる仕組みづくりを進めます

生物多様性の保全と持続可能な利用を図っていくために、将来にわたって多様な主体が自然環境・生物多様性に配慮したさまざまな取り組みに参画できる仕組みを構築します。

施策4-3 継続的なモニタリングを実施します

生物多様性に関する施策を効果的に推進していくために、堺市内の動植物の生息・生育状況のモニタリング調査を継続して実施し、情報の収集・集積を図ります。

施策4-4 「外来生物対策」と「在来生物との共生をめざした事業」を実施します

生物多様性を脅かす外来生物に関する普及啓発と、外来生物対策を推進するとともに、在来生物と人との共生を図ります。

施策4-5 生物多様性の保全を意識した地球温暖化対策に取り組みます

生物多様性の危機の一つである地球温暖化対策に取り組むことによって、気温の上昇による生き物への影響を低減します。



戦略4 生物多様性に寄与する暮らし方の推進

施策4-1 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を進めます

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

堺エコロジー大学運営事業《重点事業》（再掲）

環境保全部

■事業概要

市民の環境意識向上と環境共生のまちづくりを支える人材育成のために、2010年10月に「堺エコロジー大学」を開校し、幅広い層を対象に自然や生き物、省エネ、ごみなどの講座を行う「一般講座」と、一般講座などで環境に関心をもった人などを対象に、大阪府立大学「環境学」講座及び市が行う「専門共通講座」を1年間で学習する「専門コース」を実施します。

生物多様性に寄与する民有地における緑化推進（再掲）

公園緑地部

■事業概要

都市環境の改善に寄与する屋上緑化、壁面緑化、記念樹配布等の支援を実施するとともに、堺市宅地開発などに関する指導基準に基づく緑化指導や緑地協定制度を促進することにより民有地における緑化を促進します。

環境影響評価（環境アセスメント）の実施

環境保全部

■事業概要

市民が安全で快適な生活を営むことができる良好な環境を確保するため、環境影響評価制度により、開発事業などにおいてあらかじめ環境影響評価が行われ、これに対して迅速かつ適切に市長意見を述べ、工事及び供用後における環境保全目標の達成状況を事後調査報告書により確認することにより、事業者が環境の保全について適正な配慮を図ることを推進します。また、事業者が事業に係る計画を策定後ではなく、計画を策定するにあたって環境の保全について適正な配慮を図ることを推進します。

グリーン調達の推進

環境保全部

■事業概要

「堺市グリーン調達基本方針」及び「堺市グリーン調達方針」を策定し、組織的に環境への負荷が小さい（生物多様性の保全に配慮した）商品やサービスを優先して調達しています。

大阪エコ農産物認証事業

農政部

■事業概要

- 環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するため、遺伝子組換え技術により育成された種子及び種苗を使用せず、環境に配慮した一定の基準（※）を満たす農作物を「大阪エコ農産物」として大阪府が認証する事業です。認証された農産物は、認証マーク及び生産者を表示して販売されます。
※農薬の使用回数、化学肥料（窒素、リン酸）の使用量が大阪府内の標準的な使用回数・量の半以下になるよう、大阪府が設定した基準
- 堺市では「泉州さかい育ち」と表示し、2011年度実績で認証件数延べ269件、認証品目延べ59品、認証農家延べ96戸、認証面積延べ10,141m²となっています。

施策4-2 生物多様性に配慮した活動に参画できる仕組みづくりを進めます

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

「（仮称）堺生物多様性センター」の整備【新規】《重点事業》（再掲） 環境保全部

■事業概要

市民、学校、企業、市民団体などの各主体が各地域の自然環境資源を活用して行っている環境教育、保全活動、施策の再構築とネットワーク化を行うため、既存施設を活用し、NPO、企業、土地所有者などの各主体間における連携・協力の斡旋・紹介、各種情報提供、助言等の機能を担う拠点（マッチングステーション）を整備します。

また、Webサイト「（仮称）堺☆自然再発見」を構築し、上記の情報発信を行います。

「（仮称）堺生物多様性ネットワーク会議」の設置【新規】 環境保全部

■事業概要

学識経験者、NPO、企業などにより構成される産学官民のネットワークにより、活動を促進していくための連携体制を構築します。

「（仮称）堺☆自然アクションプラン」の作成【新規】《重点事業》 環境保全部

■事業概要

「（仮称）堺生物多様性ネットワーク会議」などを活用し、生物多様性に配慮したまちづくりを促進するための新たな活動計画「（仮称）堺☆自然アクションプラン」を作成します。

大阪生物多様性保全ネットワークによる生物多様性の重要性の理解と行動の促進（再掲） 環境保全部

■事業概要

大阪市立自然史博物館、大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立大学、大阪市立大学、関西自然保護機構、生物多様性かんさい、特定非営利活動法人大阪自然史センター、大阪府、大阪市、堺市で構成する「大阪生物多様性保全ネットワーク」により、生物多様性に関する情報の収集・分析、活動団体などへの情報提供及び企業に対する技術支援などの体制を構築します。

また、「大阪生物多様性保全ネットワーク」が中心となり、市民、NPO、企業などを対象に普及啓発イベントを行うとともに、企業と活動団体のマッチング、専門機関の紹介を行います。

（事業主体：大阪生物多様性保全ネットワーク）

企業などによる森林整備 環境都市推進室

■事業概要

本市の友好都市である東吉野村では、2010年4月に、低炭素都市への貢献や木材資源の有効活用、環境学習や健康増進などを目的として「東吉野村美緑の森づくり事業」を創設。市内立地事業所が、豊かな森林資源を有する東吉野村で森づくり活動を実施しています。

施策4-3 継続的なモニタリングを実施します

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

市民参加型モニタリング【新規】

環境保全部

■事業概要

臨海部、市街地などで市民参加型の生き物のモニタリング調査を行い、継続的に市内の野生生物の生息・生育に関する現況を把握していきます。

堺市レッドリスト選定種のモニタリング【新規】

環境保全部

■事業概要

堺市レッドリスト選定種のうち数種についてモニタリングを継続して行い、生息環境などの現況の把握に努めるとともに、堺市レッドリスト改訂時の基礎資料とします。

周辺海域水生生物調査（再掲）

環境保全部

■事業概要

堺市周辺海域の自然環境の保全・再生に向けた施策の一環として、5年に一度、周辺海域の水生生物調査を実施することで、海域の生物及びその生息環境などの現況を把握し、従来から実施している海域水質調査とあわせて海域の環境を総合的に評価するための基礎資料とします。

河川水生生物調査（再掲）

環境保全部

■事業概要

石津川における河川環境の保全及び再生に向けた施策の一環として、5年に一度水生昆虫などを用いた生物学的見地による調査と魚類などの生息分布状況の調査を実施することにより、河川の環境を総合的に評価するための基礎資料とします。

水質汚濁監視事業（再掲）

環境保全部

■事業概要

水質汚濁物質に関して、測定計画に基づき公共用水域、地価の水質のモニタリングを行い、基礎資料としてデータを把握、とりまとめ、評価を行うことで、水質保全施策の推進、進行管理のほか、新たな施策へ反映させます。

施策4-4 「外来生物対策」と「在来生物との共生をめざした事業」を実施します**【主な事業】** ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業**外来生物駆除(アライグマ) (再掲)**

環境保全部・農政部

■事業概要

府下における生息分布拡大にともない、家屋侵入などによる生活環境被害や農作物の食害などによる経済的被害の軽減と、外来生物による生物多様性への影響を軽減することを目的に、「特定外来生物による生態系の被害の防止に関する法律」（外来生物法）による防除の確認を受けた「大阪府アライグマ防除計画」に基づき、積極的な防除、捕獲に努めています。

外来生物啓発イベントの実施【新規】(再掲)

環境保全部

■事業概要

生態系などに影響を与えている外来生物について広く市民に知ってもらうため、市民参加型の外来生物啓発イベントを実施します。

施策4-5 生物多様性の保全を意識した地球温暖化対策に取り組みます

【主な事業】 ※本戦略の計画期間（2013年度から10年間）に実施（予定）する主な事業

地球温暖化対策の推進

環境都市推進室・環境保全部等

■事業概要

快適なくらしとまちの賑わいが持続する低炭素都市「クールシティ・堺」の実現をめざし、産業・運輸・民生部門における温室効果ガスを削減するために、新エネルギーの導入促進、省エネルギー対策推進などにより、生物多様性にも寄与する市域及び公共施設などの低炭素化に取り組みます。

エコロジカルネットワークの構築【新規】《重点事業》（再掲）

環境保全部

■事業概要

都市における自然環境の保全と自然とのふれあいの場を確保するため、河川や大規模公園などの拠点と、工場緑地や屋上緑化、街路樹、学校内のビオトープなどをつなげ、エコロジカルネットワークの形成を進めます。エコロジカルネットワークの構築に向け、地域の企業や学校などと連携してチョウやトンボといった身近な生き物の調査や環境学習を行いながらネットワーク化に必要な取り組みをモデル的に進めるほか、地域が連携のもと自立して取り組みが進められるよう技術支援などの体制づくりを進めます。

（事業主体：大阪府・堺市）

大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム事業

環境都市推進室

■事業概要

産学官民の連携による干潟や浅場の造成、バイオマスエネルギーの利用などによる沿岸域の環境保全・再生と産業の創出、活性化を図り、そのプロセスを通じて実践的、国際的な人材の育成や情報発信などを行います。